

議 案 及 び
参 考 資 料
(その2)

令和5年3月定例会

池 田 市

目 次

1 議案第30号 池田市道路線の認定について	1
参 考 (1)	2
参 考 (2)	3
2 議案第31号 池田市道路線の廃止について	4
参 考	5

議案第 30 号

池田市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、次の路線の認定について議会の議決を求める。

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な 経過地
1	五月丘第 63 号線	五月丘四丁目 23 番 26 地先から 五月丘四丁目 23 番 21 地先まで	
2	神田第 143 号線	神田一丁目 1331 番 4 地先から 神田一丁目 1355 番 2 地先まで	
3	神田第 144 号線	神田一丁目 1367 番 9 地先から 神田一丁目 1367 番 4 地先まで	

令和 5 年 2 月 24 日 提出

池田市長 瀧澤 智子

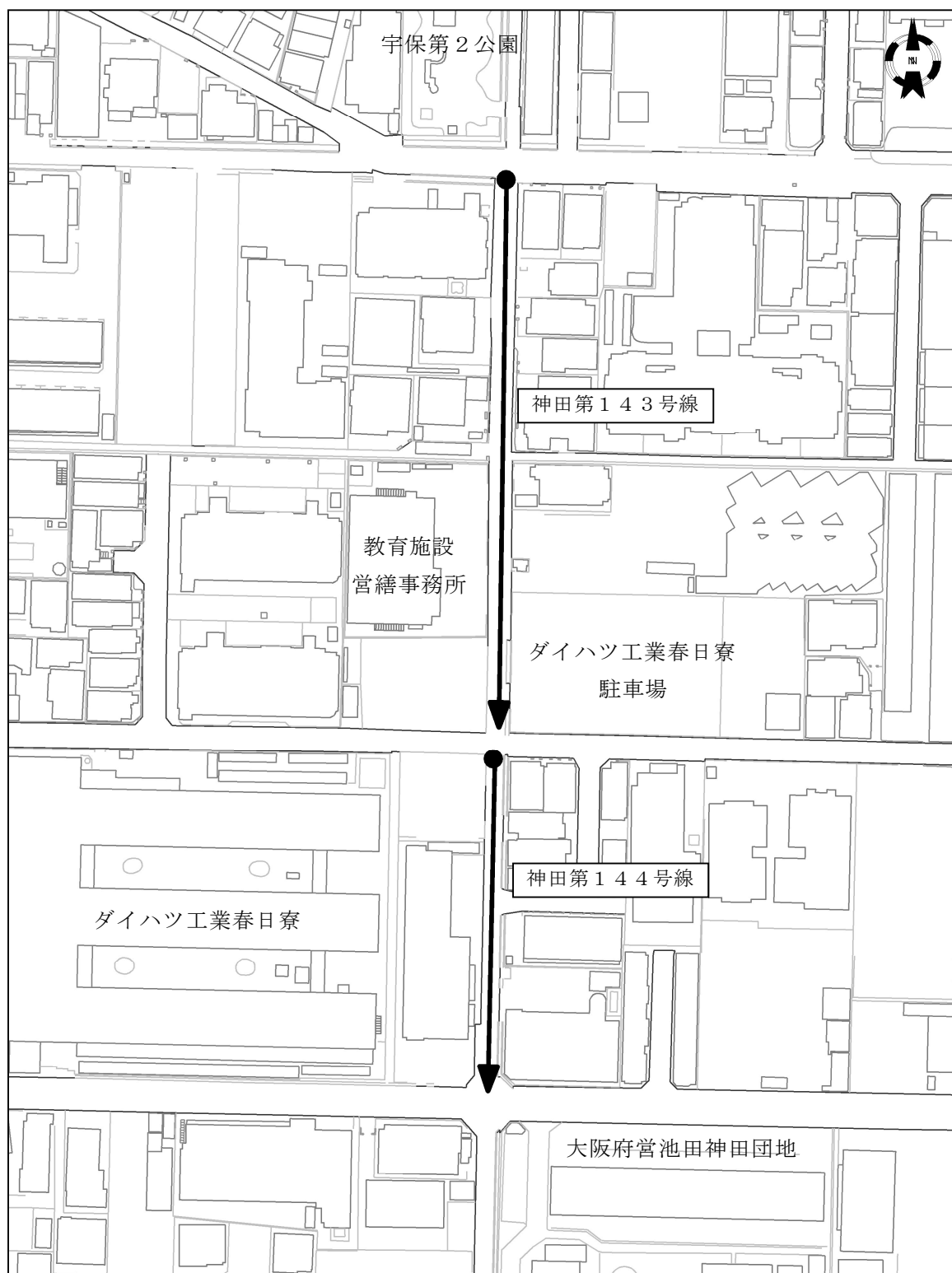
理 由

都市計画法に基づく宅地開発に係る開発行為により設置された道路及び認定基準等を満たしている既存の道路について路線の認定をしたいので、本議案を提出するものである。

議案第30号 参 考 (1)



議案第30号 参 考 (2)



議案第 31 号

池田市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、次の路線の廃止について議会の議決を求める。

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な 経過地
1	池田北第 65 号線	西本町 2847 番 2 地先から 西本町 2844 番地先まで	

令和 5 年 2 月 24 日 提出

池田市長 瀧 澤 智 子

理 由

一般交通の用に供していない道路について路線の廃止をしたいので、本議案を提出するものである。

議案第31号 参 考

